

## 平成30年度 第2回石川県国民健康保険運営協議会 議事要旨

- 日時： 平成31年2月19日(火) 18時00分～
- 場所： 石川県庁行政庁舎11階1110会議室
- 出席委員： 9名
  - 【被保険者代表】  
池島委員、坂下委員
  - 【保険医又は保険薬剤師代表】  
千田委員、橋本委員、牧本委員
  - 【公益代表】  
中村委員、森河委員
  - 【被用者保険等保険者代表】  
五十川委員、梨野委員
- 事務局： 片岡健康福祉部長、大居医療対策課長  
他10名

### 1. あいさつ (片岡健康福祉部長)

### 2. 議事

#### ① 説明事項

##### <事務局>

- ・ 資料1により「石川県国民健康保険運営協議会の概要について」を説明
- ・ 資料2により「石川県国民健康保険運営方針に基づく取組状況について」を説明
- ・ 資料3により「平成31年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について」を説明
- ・ 資料4により「平成31年度石川県国民健康保険特別会計(案)の概要」を説明

## ② 質疑

### ・ 収納率目標達成市町について

<委員>

資料2の3ページに、平成29年度収納率目標達成は13市町とありますが、どのようなところが達成しているのでしょうか。

<事務局>

収納率目標は、加入者の規模に応じて、過去の実績も考慮しながら策定しておりますが、人口規模の大きい市町でも達成しているところもあれば、小さい市町でも達成していないところもあります。

### ・ 国保連合会による医療保険と介護保険の突合点検について

<委員>

資料2の4ページに、平成30年度の主な取組状況として「国保連合会による医療保険と介護保険の突合点検を開始」とありますが、どのような事例が重複として点検であがっているのでしょうか。

<事務局>

今年の6月から医療保険と介護保険の突合点検を開始した、と記載しておりますが、点検自体は介護保険が始まりました平成12年度から、各市町で実施されておりました。19市町で行われていた点検を、一括して国保連合会で、事務負担の軽減を図るために、新たに組み組んだものです。

具体的にどんなことを点検しているかにつきましては、国の通知に基づきまして、医療機関に入院中に受けることのできない介護サービスを受けていないか、ということや、医療と介護で同様のサービスを受けていないか、要介護者が受けられないこととなっている医療のサービスを受けていないか、こういった視点から点検を行っております。

### ・ 重複頻回受診について

<委員>

重複頻回受診に対する訪問等の指導はどのぐらい行われているのか、また訪問先ではどのようなことをしているのでしょうか。

<事務局>

平成29年度の実績で各市町に聞き取りを行ったところ、8市町が行っているということでした。

具体的な指導方法については、各市町によって対応状況は異なりますが、例えばある市では、国保連合会が提供しているリストの中から、健診の結果なども参考に対象者をピックアップした上で訪問指導を行っており、訪問時には、健診結果に触れながら、医療機関の受診の状況を確認し、必要に応じて、かかりつけ医に相談するように促すといった指導を行っていると聞いております。

対象者の中には、不安を抱えて医療機関に何回も行っている方もいらっしゃるのですが、その際には、健康相談に乗るなど、不安を少しでも軽くするように、指導の際には努めているということも伺っています。

#### ・「適正服薬の推進」における県薬剤師会との連携について

<委員>

資料2の7ページにある「④医薬品の適正服薬の推進」での県薬剤師会との連携について、補足を述べさせていただきます。

保健指導の方が、患者さんのご自宅に行ききちんと指導してくださる、そのために薬剤師が、知識とか指導法で保健師に研修を開催する、というのはとても良いことだと思います。

ただ、保健指導の方が患者さんの家に1回行って、残薬を整理したとしても、また同じことを繰り返すことがあるかもしれません。

意識を変える、例えば、かかりつけ薬剤師という制度がありますので、そういった制度をもう少しきちんと啓発していただくなど、薬剤師をもっと活用してもらって指導を一緒にしていただけたら良いな、と思います。

<事務局>

ありがとうございます。来年度からの事業なので、意見も参考にして臨んでいきたいと考えております。

### 3. 閉会